

廃棄物等処理手数料（有料ごみ処理袋）の減免について

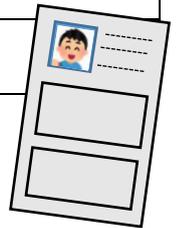
以下の減免の対象となる世帯については、廃棄物等処理手数料を減免し、有料ごみ処理袋の無料引換券を交付します。毎年申請が必要です。



1. 減免の対象となる世帯

	対象の世帯	条件	その他留意点
ア	生活保護受給世帯	—	受給証明書の取得委任ができません。（記入例参照）
イ	中国残留邦人等支援給付受給世帯	—	—
ウ	老齢福祉年金受給者のいる世帯	世帯員全員が住民税非課税であること	老齢基礎年金ではありません。
エ	国民年金の遺族基礎年金受給者のいる世帯		—
オ	児童扶養手当受給者のいる世帯		児童手当ではありません。
カ	特別児童扶養手当受給者のいる世帯		—
キ	身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けた方のいる世帯		訪問介護系サービスの支給決定時間が月180時間以上ある世帯は、世帯人数を1名分増やして申請できます。 「障害福祉サービス受給者証」の写しも提出してください。
ク	精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けた方のいる世帯		—
ケ	愛の手帳(1度または2度)の交付を受けた方のいる世帯		—
コ	要介護(4または5)の認定を受けた方のいる世帯	—	

2. 減免する有料ごみ処理袋の枚数・・・申請書の裏をご覧ください。



3. 申請の手続・・・提出するもの

①	廃棄物等処理手数料減免申請書 (同封の水色の紙)	市のホームページからダウンロードしても取得できます。記入例を参考に記入、署名捺印してください。
②	受給証明書や手帳の写し(コピー)等	広げて、必ず住所の欄もコピーしてください。
障害福祉サービスで1名分世帯人数を増やす方は、「障害福祉サービス受給者証」の写しが必要です。そのほか必要に応じて、書類を提出していただく場合があります。		受給者証のコピー

しんせいほうほう 申請方法・・・ゆうそう まどぐちしんせい 郵送もしくは窓口申請

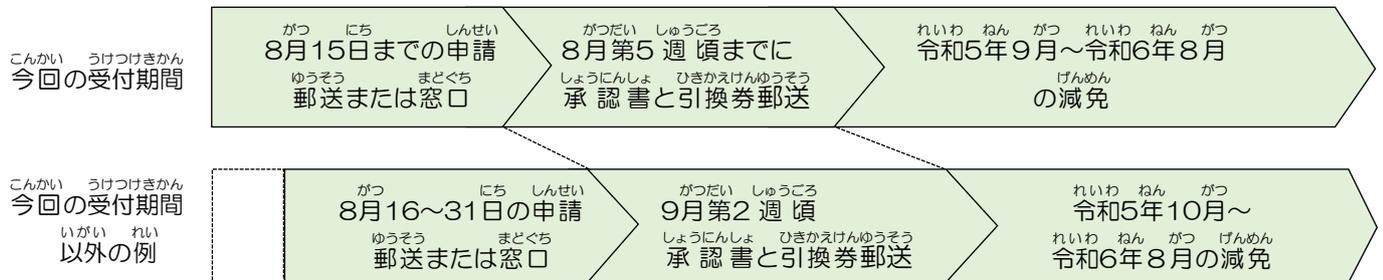
れいわ ねん がつ にち きん しんせい
 ※ 令和5年7月21日（金）までの申請に
 きょうりょく
 ご協力ください。

ゆうそうさき 郵送先

〒186-8501 くにたちし ふじ みだい ちようめ ばんち
 国立市富士見台2丁目47番地の1
 くにたちし せいかつかんきょうぶ ごみ減量課 せいそうがかり あて
 国立市 生活環境部 ごみ減量課 清掃係 宛



4. スケジュール・・・（詳細は申請書の裏をご覧ください。）



しんせい おく げんめんきかん みじか こうふ ぶんくろ かま ずく
 申請が遅れると減免期間が短くなり、交付される袋の数が少なくなります。

5. 記入例

ウ～コの方は
 各手帳、要介護
 受給者の氏名を
 記入してください。

国立市長 殿
 申請者
 住所 国立市富士見台2丁目47番地の1
 氏名 国立太郎
 電話 042-576-2111
 令和5年6月15日

第23号様式2（第37条関係） 令和5年度 廃棄物等処理手数料減免申請書（有料ごみ処理用）

申請者 令和 年 月 日
 住 居 国立市

No.	氏名	生年月日	令和5年度市町村民税の課税状況 令和5年1月1日の住所地	同意欄（※下記参照） 自署による署名又は捺印
1	国立太郎	42年1月1日	課税・ <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 国立市・ <input type="checkbox"/>	国立太郎
2	国立花子	42年8月1日	課税・ <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 国立市・ <input type="checkbox"/>	国立花子
3	障害福祉サービス	明治大正昭和平成	該当する世帯で、障害者総合支援法に基づく訪問介護系サービスの支給決定時間が月180時間以上ある世帯は、世帯人数を1名分増やして申請できます。障害福祉サービスと記入してください。	
7		明治大正昭和平成		

No.	氏名	生年月日	令和5年度市町村民税の課税状況 令和5年1月1日の住所地	同意欄（※下記参照） 自署による署名又は捺印
1	国立太郎	42年1月1日	課税・ <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 国立市・ <input type="checkbox"/>	国立太郎
2	国立花子	42年8月1日	課税・ <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 国立市・ <input type="checkbox"/>	国立花子
3	障害福祉サービス	明治大正昭和平成	該当する世帯で、障害者総合支援法に基づく訪問介護系サービスの支給決定時間が月180時間以上ある世帯は、世帯人数を1名分増やして申請できます。障害福祉サービスと記入してください。	
7		明治大正昭和平成		

※減免認定のため世帯状況及び課税状況を公簿で確認することについて同意する場合、上記の同意欄に一人ずつ自署により署名又は捺印して下さい。

生活保護受給証明書の取得をごみ減量課に委任します。

【申請理由】該当する全ての要件及び添付した確認書類の□にチェックしてください。

確認書類

- ア. 生活保護受給世帯
- 生活保護受給証明書

ア・イに該当する方は、受給証明書の取得を委任すれば、郵送で申請できます。余白に上記の通り記入、署名、捺印してください。



と あ さき せいかつかんきょうぶ げんりょうか ちよくつう
 6. お問い合わせ先：生活環境部 ごみ減量課 042-576-2119（直通）